

例 言

1. 本書は、埼玉県入間郡大井町内に所在する遺跡群の1997年度の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査および整理事業は、国庫(3,800,000円)、県費(1,900,000円)の補助金の交付を受け、平成9年4月7日から平成10年3月31日まで実施した。
3. 調査組織
 調査主体者 大井町教育委員会
 担当課 生涯学習課文化財保護係
 教育長 遠藤正明
 生涯学習課長 池本敏雄
 文化財保護係長 喜多川泰実
 文化財保護係・発掘調査担当者 坪田幹男・高崎直成・鍋島直久
 大井町臨時職員(発掘調査補助員)・発掘調査担当者 土本医
4. 本書作成にあたっての作業分担は次のとおりである。
 執筆：鍋島直久・今井堯
 土器実測：石垣ゆき子、山口妙子 石器実測：高橋けい子、土本医、石原聡
 陶磁器実測：石垣ゆき子 石器拓影：石垣ゆき子、高橋けい子、山口妙子
 土器復元：中田藤子 トレース：小林登喜枝、高橋けい子
 図版作成：高橋けい子、中田藤子、石垣ゆき子、山口妙子、須藤さち子、丹治つや子
 表作成：青山奈保美、小澤千恵子
 遺構写真：坪田幹男・高崎直成・鍋島直久・土本医 遺物写真：鍋島直久
 土器・石器実測の一部を(有)文化財COMに委託した。
 また、整理事業のなかで日本考古学協会の今井堯氏の援助と協力を得た。
5. 各遺跡の調査から報告書刊行にいたるまで下記の諸氏・機関より御指導・ご協力を賜った。
 会田昭明、浅野晴樹、石原聡、穴澤義功、荒井幹夫、市丸靖子、今井堯、内田賢司、岡田憲治、
 小澤千恵子、加藤秀之、梶原勝、梶原喜世子、神木繁嘉、國見徹、隈本健介、小出輝雄、駒井和久、
 桜井信枝、笹森健一、島田一郎、鈴木裕子、鈴木仁子、田中信、中島宏、塚田政子、原口雅樹、早坂廣人
 松本新八郎、松本富雄、水村孝行、柳井章宏、柳沢健司、和田晋治(敬称略)
 埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課、東久保土地区画整理組合、大井町立郷土資料館、
 大井町遺跡調査会、(有)文化財COM。
6. 発掘調査ならびに整理事業参加者は下記の皆様である。記して厚く感謝の意を表したい。
 〈発掘調査参加者〉(敬称略)
 新井和枝、荒井美奈子、飯塚泰子、井上晴江、海老原サナエ、大曾根キク子、笠原英子、金子君子、
 金丸文男、小林こずい、酒井昭、佐久間ひろ子、篠崎忠三、鈴木英子、鈴木エミ子、関田成美、
 高木千恵子、戸澤竹二、中嶋末子、野岡由紀子、野沢松代、林きぬ子、比嘉洋子、三村美代子、
 若尾久美子、若林紀美代。
 〈整理事業参加者〉(敬称略)
 青山奈保美、石垣ゆき子、植田勢津子、小林登喜江、斎藤尽志、須藤さち子、高橋けい子、丹治つや子、
 中田藤子、山口妙子

凡 例

1. 本書の遺構・遺物挿図の指示は以下のとおりである。
 - (1) 縮尺は原則として以下のとおりである。
 遺構配置図 1:300 遺構平面図・遺物出土状況図 1:60、1:30 炉などの詳細図 1:30
 土器実測図 1:4 石器拓影図・石器実測図 1:3
 - (2) 遺構断面図の水糸高は海拔高を示す。明記していないのは同図版中の前遺構の海拔高に同じ。
 - (3) 遺構図におけるscreen-toneの指示、遺物出土状況のドットの指示。
 攪乱  地山(ローム)  焼土  土器(片) ● 石器 ★ 礫 △
 - (4) 土器実測図におけるscreen-tone  の指示は、地文の縄文または撚糸文を示す。
 - (5) 土器、陶磁器の実測図で中心線が点線の場合は180度回転させて復元実測したことを示す。
 - (6) 土器断面図は、「網目」が繊維含有、「黒丸」が雲母粒を含有する縄文土器を表わしている。
2. 住居跡名は、遺跡内の通し番号にしている。
3. 本報告にかかる出土品及び記録図面・写真等は一括して大井町教育委員会生涯学習課に保管してある。

第2表 1997年度埋蔵文化財調査一覧表

() 内は本調査期間

No.	遺跡・地点	所在地	面積(㎡)	原因	調査期間	調査措置
1	亀居遺跡第49地点	亀久保1007-14	214	店舗併用住宅	9.11.6～9.11.10	試掘
2	亀居遺跡第50地点	亀久保1007-5	197.99	個人住宅	10.2.6 (10.2.9～10.2.20)	試掘後教育委員会で本調査
3	鶴ヶ舞遺跡第4地点	鶴ヶ舞1-60-6、60-10	318.48	共同住宅	9.8.26～9.8.29	試掘
4	鶴ヶ舞遺跡第5地点	鶴ヶ舞1-61-3	266.97	分譲住宅	9.11.4～9.11.6	試掘
5	江川南遺跡第8地点	東久保7街区1画地	50	墓地移転	9.10.13～9.10.15	試掘
6	東久保遺跡第8地点	東久保18街区12画地	305	個人住宅	9.7.29～9.8.2	試掘
7	東久保遺跡第9地点	亀久保279、280	2,117	共同住宅	9.8.18～9.8.28 (10.3.1～10.5.18)	試掘後遺跡調査会で本調査
8	東久保遺跡第10地点	東久保19街区	1,067	分譲住宅	9.9.2～9.9.10	試掘
9	亀久保堀跡遺跡第2地点	東久保6街区4、5画地	127.71	個人住宅	9.9.11～9.9.25	試掘
10	亀久保堀跡遺跡第3地点	東久保6街区7、8画地	130	個人住宅	9.9.11～9.9.25	試掘
11	亀久保堀跡遺跡第4地点	東久保6街区9、10画地	113	個人住宅	(9.9.11～9.9.25)	教育委員会で本調査
12	亀久保堀跡遺跡第6地点	東久保6街区11、12画地	102	個人住宅	9.9.11～9.9.25	試掘
13	亀久保堀跡遺跡第7地点	東久保32街区5、6画地	739	店舗	9.10.29～9.11.4 (10.2.2～10.2.19)	試掘後遺跡調査会で本調査
14	亀久保堀跡遺跡第8地点	東久保32街区2画地の一部	318	共同住宅	10.2.6～10.2.19	試掘
15	亀久保堀跡遺跡第9地点	東久保5街区9、10画地	131	個人住宅	(10.2.24～10.3.10)	教育委員会で本調査
16	東中学校西遺跡第4地点	東久保326外	24,681	店舗	9.2.6～9.10.29 (9.6.12～9.7.31)	試掘後遺跡調査会で本調査
17	東中学校西遺跡第6地点	亀久保325-1、7、8、9	135.62	事務所	9.6.26～9.6.27	試掘
18	東中学校西遺跡第8地点	東久保44街区13、14画地	251.94	個人住宅	(9.8.5～9.8.9)	教育委員会で本調査
19	東中学校西遺跡第9地点	東久保45街区2、3画地	324.70	個人住宅	9.8.19～9.9.1	試掘
20	東中学校西遺跡第10地点	東久保42街区1画地	135.19	店舗	9.12.10～9.12.20	試掘
21	東中学校西遺跡第12地点	東久保44街区3、23、24画地	1,879	店舗	10.1.6～10.1.24	試掘
22	東久保南遺跡第12地点	東久保64街区1画地	446	個人住宅	9.5.8～9.5.16 (9.5.19～9.6.7)	試掘後教育委員会で本調査
23	東久保南遺跡第13地点	東久保62街区1、2、3画地	460	個人住宅	(9.8.25～9.9.1)	教育委員会で本調査
24	西ノ原遺跡第100地点	苗間150-2	447	共同住宅	9.4.5～9.4.12	試掘
25	西ノ原遺跡第101地点	苗間183-1、3	187	モデルハウス	9.7.22～9.7.25	試掘
26	西ノ原遺跡第102地点	大井苗間22街区5画地	179	個人住宅	9.10.9～9.10.20	試掘
27	西ノ原遺跡第104地点	大井苗間22街区2画地	223	個人住宅	9.10.6～9.10.8	試掘
28	西ノ原遺跡第105地点	苗間125-2、126-2	565	共同住宅	10.1.13～10.2.12	試掘
29	西ノ原遺跡第106地点	苗間112	135.58	個人住宅	10.1.28～10.2.4	試掘
30	西ノ原遺跡第107地点	苗間112	135.56	個人住宅	10.2.9～10.2.13	試掘
31	西ノ原遺跡第108地点	苗間91-1、92-1、99-1各一部	413	個人住宅	10.3.3 (10.3.4～10.3.17)	試掘後教育委員会で本調査
32	西ノ原遺跡第109地点	苗間83-4	429	店舗付共同住宅	10.3.11～10.3.18	試掘
33	中沢前遺跡第14地点	苗間191-1、191-4	310	店舗	10.2.26～10.3.2	試掘
34	神明後遺跡第6地点	苗間255、227-2	150.79	個人住宅	9.9.29～9.9.30	試掘
35	苗間東久保遺跡第20地点	苗間637-18、19	664	分譲住宅	10.3.18～10.3.24 (10.6.15～10.8.13)	試掘後遺跡調査会で本調査
36	浄禅寺跡遺跡第16地点	苗間579-1	291	個人住宅	(9.11.10～9.12.19)	教育委員会で本調査
37	小田久保遺跡第4地点	大井1185-5	271	分譲住宅	9.6.24～9.6.26	試掘
38	本村遺跡第60地点	大井129	320.06	分譲住宅	9.6.2～9.6.14	試掘
39	本村遺跡第61地点	大井76	134.66	個人住宅	9.6.4～9.6.14	試掘
40	本村遺跡第62地点	大井342	1,947	共同住宅	9.6.30～9.7.18 (9.10.21～10.1.20)	試掘後遺跡調査会で本調査
41	本村遺跡第63地点	大井380	154	個人住宅	9.10.31～9.11.1	試掘
42	本村遺跡第64地点	大井苗間101街区1画地の一部	134.60	個人住宅	9.10.13～9.10.18	試掘
43	本村遺跡第65地点	大井110-2	391	学校増築	10.3.6～10.3.13 (10.4.16～10.5.21)	試掘後遺跡調査会で本調査
44	本村遺跡第66地点	大井苗間93-1街区8、9画地	179	駐車場	10.2.7～10.2.16	試掘
45	本村遺跡第67地点	大井苗間82街区	140	個人住宅	10.3.25～10.3.26	試掘
46	東台遺跡第29地点	大井606-3	500.27	個人住宅	10.2.27～10.3.3 (10.3.4～10.3.5)	試掘後教育委員会で本調査
調査面積合計			42,812.12			

XV 本村遺跡の調査

1 遺跡の立地と環境

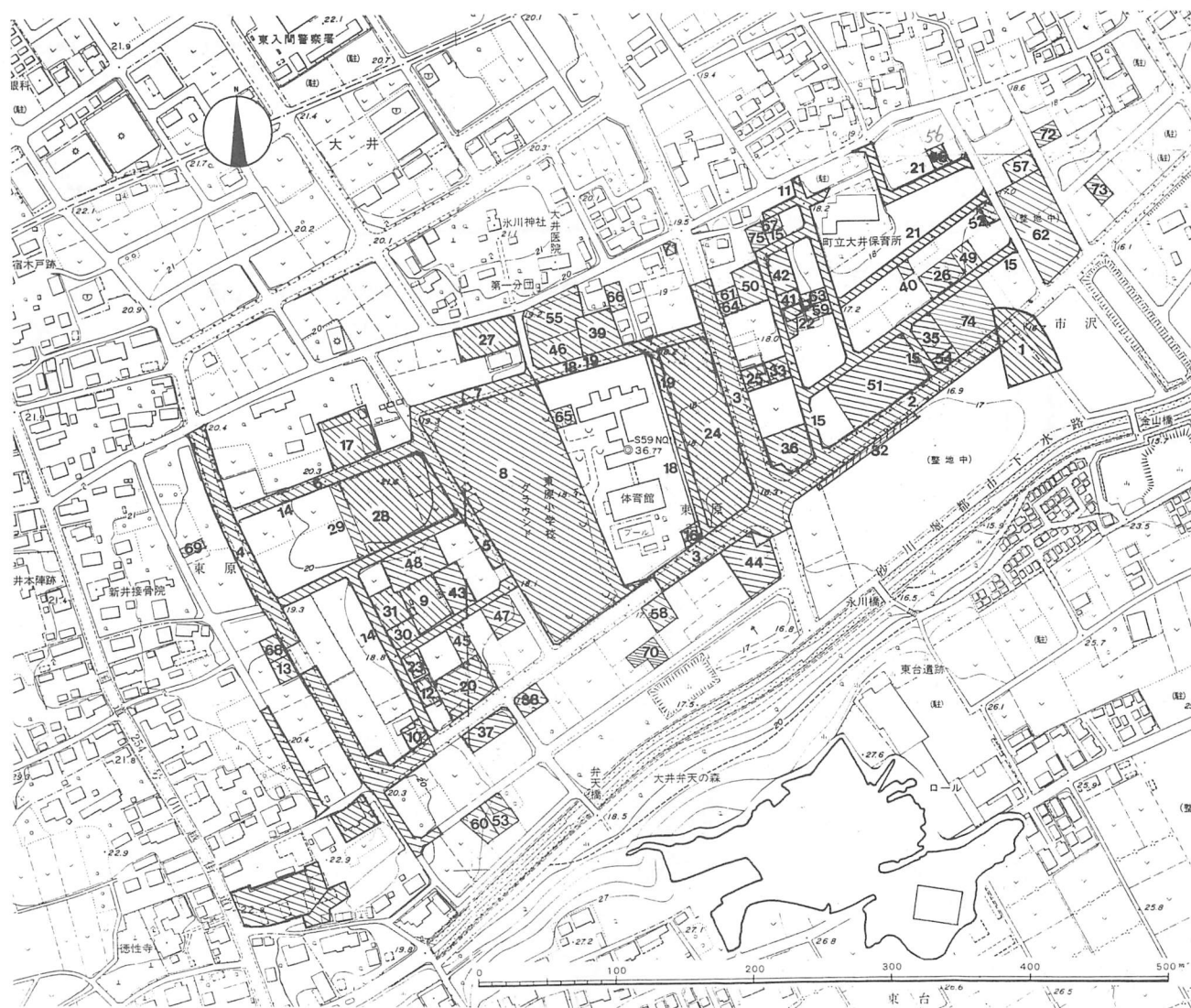
本村遺跡は、東武東上線ふじみ野駅の南西約800m、砂川堀の左岸で標高15～20mに位置する。遺跡内には旧砂川の流路であった埋没河川が幾筋も認められ、それに取り残されるように微高地が存在する。砂川堀は狭山丘陵外縁に湧水を成し、武蔵野台地上を南西から北東に流れて新河岸川に合流する。

砂川堀の流域には多くの遺跡で、旧石器時代からの人々の活動の跡をみることが出来る。現在においても砂川の果たす役割は当時にも増して大きいものであるが、しかし残念ながらその役割は大きく異なっていると言わざるをえない。用水機能としての砂川から排水機能の砂川堀と言うのが現在の状況である。町内を流れる現在の砂川堀も河川改修により、その姿を都市下

水路に変え、往時を忍ばせる面影は残されていない。

砂川堀流域の遺跡は旧石器時代から近世にかけて数多く確認されており、本村遺跡周辺でも同様である。周辺の遺跡では、砂川堀を挟んで縄文時代中期の大集落と奈良平安時代の製鉄関連遺跡である東台遺跡が位置する。同じ右岸には旧石器時代の大井戸上遺跡と西台遺跡が位置する。左岸には旧石器時代～縄文時代の小田久保遺跡、旧石器時代～近世の大井氏館跡遺跡が位置する。本遺跡が中世から近世にかけての中心集落とするならば、大井氏館跡遺跡は近世川越街道整備以後の中心的な宿場および集落とみることができる。

いずれにしても、町内における砂川堀流域の本村遺跡周辺は旧石器時代から現代にかけて良好な生活・住環境であったことがわかる。



第83図 本村遺跡の地形と調査区 (1/5, 000)

3 本村遺跡第61地点

(1) 調査の概要

調査は個人住宅建設に伴うもので、原因者より1997年6月2日付けで、「埋蔵文化財事前協議書」が町教育委員会に提出された。申請地は遺跡範囲の中央部に位置するため申請者と協議の結果、遺跡の範囲確認と遺構の存在確認のため試掘調査を実施することとした。調査は幅約2mのトレンチを調査区長軸方向に2本設定し重機による表土除去の後、人力による調査を行った。試掘調査の結果井戸1基を確認検出し、6月13日埋め戻しを行い調査を終了した。

井戸の平面形態は円形、断面形はやや凹凸がみられるが筒型で礫層を掘り抜いている。規模は上端1.45×(1.2)m、下端55×40cm、深さ3.698mを測る。

4 本村遺跡第62地点

(1) 調査の概要

調査は共同住宅建設に伴うもので、原因者より1997年6月13日付けで、「埋蔵文化財事前協議書」が町教育委員会に提出された。申請地は遺跡範囲の東側縁辺部に位置するため申請者と協議の結果、遺跡の範囲確認と遺構の存在確認のため試掘調査を実施することとした。調査は幅約2mのトレンチを調査区長軸方向に7本設定し重機による表土除去の後、人力による調査を行った。試掘調査の結果調査区全体に遺構の黒色プランを確認した。このため原因者と再協議の結果、開発の変更などが出来ないため、原因者負担による本調査を実施することとした。

本調査は10月21日から1998年1月20日まで大井町教育委員会生涯学習課を事務局とする大井町遺跡調査会が行い、旧石器時代礫群1、縄文時代落とし穴1基、中世以降の地下式竈2基・井戸4基・溝9本・竪穴状遺構1基・掘立建物跡多数等を検出した。遺物は縄文時代の石製耳飾りや15世紀代の古瀬戸陶器、かわらけ等が出土している。(大井町遺跡調査会で報告書刊行予定)

5 本村遺跡第63地点

(1) 調査の概要

調査は個人住宅建設に伴うもので、原因者より1997年9月24日付けで、「埋蔵文化財事前協議書」が町教育委員会に提出された。申請地は遺跡範囲の中央部に位置するため申請者と協議の結果、遺跡の範囲確認と遺構の存在確認のため試掘調査を実施することとした。調査は幅約2mのトレンチを調査区長軸方向に2本設定し重機による表土除去の後、人力による調査を行った。試掘調査の結果遺構や遺物は確認されなかったため、11月1日埋め戻しを行い調査を終了した。

6 本村遺跡第64地点

(1) 調査の概要

調査は個人住宅建設に伴うもので、原因者より1997年6月13日付けで、「埋蔵文化財事前協議書」が町教育委員会に提出された。申請地は遺跡範囲の中央部に位置するため申請者と協議の結果、遺跡の範囲確認と遺構の存在確認のため試掘調査を実施することとした。調査は幅約2mのトレンチを調査区長軸方向に2本設定し重機による表土除去の後、人力による調査を行った。試掘調査の結果ピット1を確認検出し、10月18日埋め戻しを行い調査を終了した。

ピットの平面形態は隅丸方形、規模は確認面径53×33cm、底面径35×26cm、深さは42.5cmを測る。

7 本村遺跡第65地点

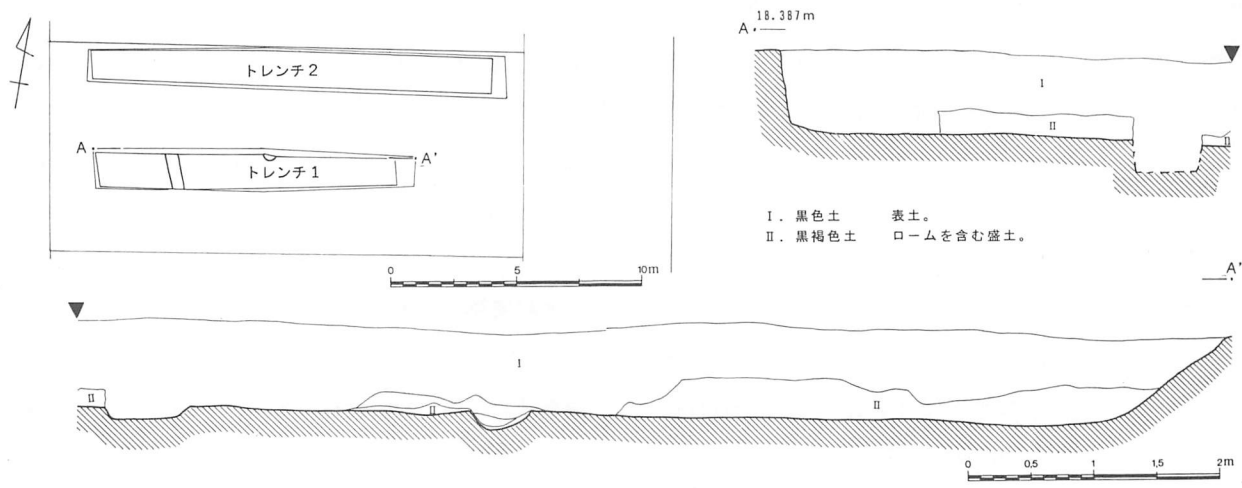
(1) 調査の概要

調査は東原小学校校舎増築に伴うもので、1997年6月13日付けで、「埋蔵文化財事前協議書」が町教育委員会に提出された。申請地は遺跡範囲の中心部に位置し周辺の調査で遺構等が多数確認されているため、遺構の存在確認のため試掘調査を実施することとした。調査は幅約2mのトレンチを東西方向に4本設定し重機による表土除去の後、人力による調査を行った。

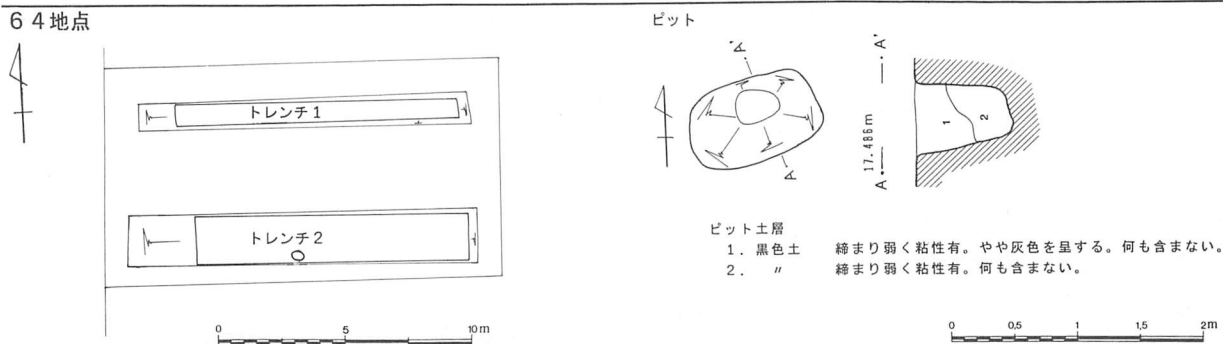
試掘調査の結果ピット数基と旧石器礫群を確認した。このため再協議の結果、工事の変更などが出来ないため、原因者負担による本調査を実施することとした。

本調査は1998年4月16日から1月20日まで大井町教育委員会生涯学習課を事務局とする大井町遺跡調査会が

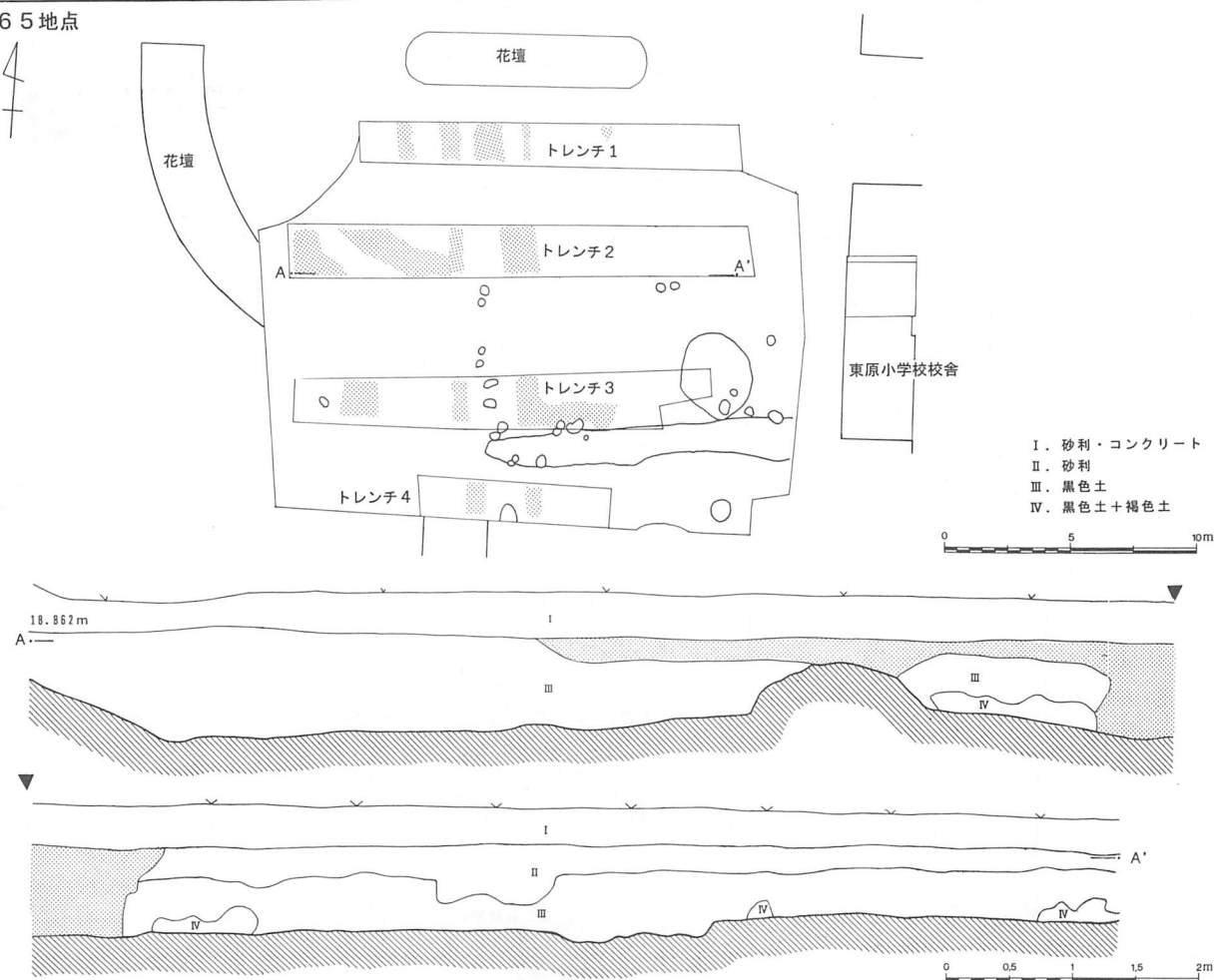
63地点



64地点



65地点



第86図 本村遺跡第63・64・65地点遺構配置図

(1/300)・第63・64・65地点土層・第65地点ピット (1/60)



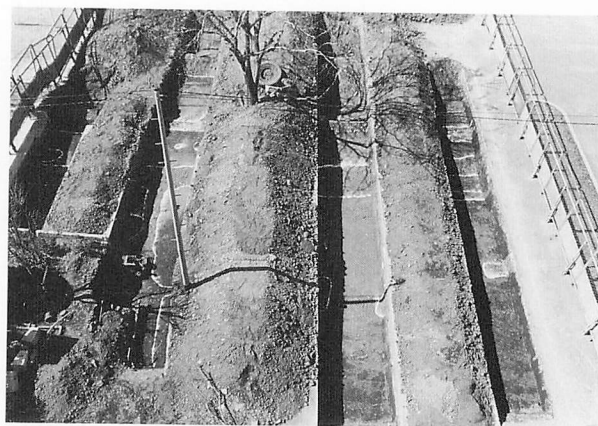
本村遺跡第64地点近景



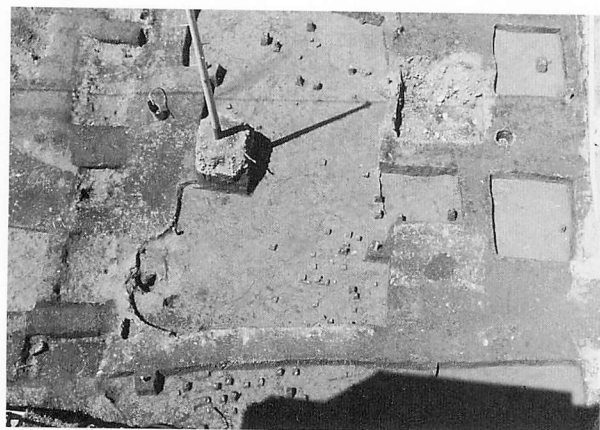
本村遺跡第64地点試堀



本村遺跡第65地点近景



本村遺跡第65地点試堀



本村遺跡第65地点旧石器出土状態



本村遺跡第65地点調査風景



本村遺跡第66地点試堀



本村遺跡第66地点溝